

第2章 環境基本計画

「君津市環境基本計画」は、本市の環境に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、平成17年3月に策定したが、その後の社会情勢等の変化や他の計画との整合性を図る必要から、22年3月に中間見直しを行った。

この計画では、本市が目指す環境像を「清らかな水・緑・心はぐくむまち きみつ」とした。

1 計画の位置付け

当該計画は、君津市環境保全条例第8条の規定により策定するもので、君津市総合計画や市民アンケートを踏まえ、市民、事業者、市（行政）の役割を定め、三者協働による環境保全を目指す。

2 計画期間

計画期間は、平成17年度から26年度までの10年間とする。

3 役割

(1) 市民の役割

市民は、一人ひとりが自分のライフスタイルを見直し、ごみの減量化や省エネルギーに努めるなど、環境に配慮した生活へ転換を図るため、環境の保全と創造のための取組みに積極的に参加する。

(2) 事業者の役割

事業者は、事業活動に伴う環境への負荷を低減し、地域社会の一員として環境の保全のための社会的責任を果たすことが求められる。

また、省エネ製品の普及や簡易包装製品の販売など、事業者が先頭に立って市民のライフスタイルを変革していくことも期待される。

(3) 市（行政）の役割

市は、目標を達成するための施策を着実に実施する。実施にあたっては、市民、市民グループ、事業者と連携し、民間の取組みを積極的に支援するほか、流域や周辺の市、県、国など他の公共団体とも連携を図り、施策を進めていく。

4 平成24年度の実績

環境に関わる様々な施策を効果的に進めていくためには、計画の進行状況を把握・評価し、その後の施策に反映させることが必要である。

市の24年度における取組実績は表2-1に示すとおりで、A評価（満足、達成）とB評価（まあまあ満足）の合計の割合は全体の95.9%であった。

(表 2-1) 市の 24 年度における取組実績

() は、平成 23 年度

基本目標	基本方針	取組件数	評 価				
			(A) 満足 or (C) 達成	(B) まあまあ満足	(C) 不満 or (X) 未達成	(D) 未実施	評価対象外
I 命をはぐくむ森	① 森林・里山 恵みある森を守り、子供たちへ渡します	11 (11)	7 (4)	4 (5)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
	② 山砂採取 山砂採取場跡地を含む山間部の自然環境を守り、再生します	3 (3)	3 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	③ 農地 田畑を守り、自然と調和した農業を目指します	6 (6)	4 (3)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	④ 街の緑 緑を身近に感じられるまちをつくります	12 (12)	7 (8)	5 (4)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
II 森・川・まちを巡る水	① 川・海 水に親しめる清らかな流れを守り、再生します	16 (16)	9 (10)	7 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	② 地下水 おいしくて、豊かな水を守ります	6 (6)	4 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
III 誇りをもてるふるさと	① 大気 深呼吸のできる空気、澄んだ空を守ります	7 (7)	6 (5)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	② 騒音など 安心して健康に生活できるまちをつくります	8 (8)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	③ 景観 散歩したくなるまちなみをつくります	4 (4)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
IV 共生の道	① 生物 さまざまな生き物のすむ環境を守り、共に暮らします	6 (6)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	② 資源 ごみを捨てない、捨てさせないまちをつくります	14 (14)	4 (4)	7 (9)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
	③ 地球環境 省エネルギーを進め、新しいエネルギーの利用に取り組みます	16 (16)	11 (10)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
V 人の環	① 環境学習 環境を足もとから考える市民が育つまちをつくります	9 (9)	7 (6)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	② 参加・連携 流域一体となって環境を守る仕組みをつくります	6 (6)	1 (2)	3 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
合 計		124 (124)	74 (70)	42 (50)	5 (3)	0 (0)	3 (1)